

2025年度 アユの放流に伴う禁漁措置を実施する漁業協同組合

2025年5月23日現在

組合名	禁漁期間	禁 漁 区 域	制限魚種	漁具、漁法の制限
大槌河川	6/1～7/5	両河川上流域の準用河川大槌川、小槌川、種戸川及び支流、沢の全ての流域は禁漁します	全魚種	－
鵜住居川	6/1～7/5	本流「中村橋」より下流 支流「橋野橋」より下流 支流「長内橋」より下流	全魚種	全漁具全漁法
盛 川	6/1～7/5	盛川 本・支流 全区域	全魚種	全漁具全漁法
胆江河川	6/2～7/4	胆沢川沿いのさくらの湯 裏の落差から下流1kmの落差まで	全魚種	全漁具全漁法

※ 岩手県内水面における遊漁規則 遊漁の方法等の制限

組合は、水産動物の繁殖保護又は漁業調整上必要と認める場合は、遊漁規則に定める期間、漁場区域、魚種、漁具漁法の範囲を制限することがある。

※ 岩手県漁業調整規則

(第39条) 水産動物: あゆ

禁止期間: 1月1日から6月30日まで

禁止区域: 内水面

岩手県内水面漁業協同組合連合会